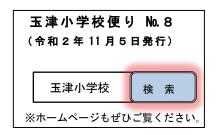
出会いの森



輝き1000%! 感動と感謝の体育学習発表会!

校長 坂元 裕則

木枯らしが吹き、日一日と秋が深まっていくようです。保護者の皆さま、地域の皆さまにおかれましては、子どもたちへの心身の健康維持と励ましを続けていただき、心より感謝申し上げます。おかげさまで、2学期も半分以上が過ぎ、子どもたちはまだまだ終息しないコロナ禍の中、新しい生活様式と向き合いながら、明るく元気に学校生活を過ごすことができています。



10月14日、さわやかな秋晴れの下、本校グラウンドにおいて"体育学習発表会"が開催されました。今年度はコロナの影響により"運動会"から規模を縮小しての"体育学習発表会"に代え、子どもたちが心ひとつにして取り組めるものを"ピカピカ"に仕上げて披露しようということで団体演技1本に集中しました。当日は低学年、中学年、高学年ごとに時間帯を分散して発表し、どの学年も「全力!心をひとつに!」を目標に素晴しい演技を披露してくれました。低学年

は"ダンス"、中学年は"よさこいソーラン"、高学年は"集団演技"とそれぞれの持ち味を十分発揮し、わずか数分間の演技の中で子どもたちの心意気がしっかりと伝わってくる内容でした。特に5、6年生の発表では最後の「叫び」に私自身も涙が溢れ、子どもたちの熱く前向きな思いに感動しました・・・。

子どもたちの感想の一部を紹介します。

『ダンスの本番できんちょうしていたけれど、ちゃんと最後までおどれてとっても楽しかったので、あと30回ぐらいおどりたいです。お母さんとお父さんにがんばったことを見せられてうれしくてたまらないです。』

『ぼくは、このソーラン節を通して、努力する大切さを知りました。今まであきらめず、練習をがんばってきたので、こ



んなにいいソーラン節ができました。そして、みんながひとつになったので、体育発表会のソーラン節を成功できました。これからもみんなと協力して、いろいろなことにチャレンジして成功させていきたいです。』

『みんなの意識とやる気は高かったと思います。行進は最初あまりそろわなかったけど、何度もくりかえし練習しカウントを覚え、頭にたたきこんだのでできました。さけびでは、



「コロナでなくなったけど、おれたちはくさらない!」ということを伝えられたのでよかったです。この組体を通して、例年ではできない新しい組体を65名でつくりあげられました。こんなことができたのは6年生や先生、5年生の全員の思いがこめられ、心がひとつになったからだと思います。来年は自分が今の6年生みたいな良いお手本になるようにしたいです。本当に組体をやってよかったと思います。支えてくれた人たちに感謝したいです。』

できるんじゃー English

本校では、今年度から外国語・外国語活動を窓口に校内研究を進めています。その取り組みとして、毎週水曜日・木曜日の朝に「できるんじゃーEnglish」(8:30~8:45)の時間を設け、全学級で外国語(英語)に慣れ親しむ活動を行っています。また、朝の校内放送に英語を取り入れ、校舎内に英語表記の掲示物を作成・掲示するなど、英語への関心が高まるよう環境づくりにも取り組んでいます。



できるんじゃー English で 英語のうたを楽しむ2年生

できるんじゃー ほめほめ週間

毎年の全国調査(6年生)の結果から、「自分には良いところがある」「先生が良いところを認めてくれている」とはっきり思っている児童が少ない傾向が続き、子どもたちの自尊感情の低さが本校の課題のひとつとなっていました。そこで、「できるんじゃー ほめほめ週間」を設け、ポイントを焦点化して児童一人ひとりの良さや頑張りを認め褒めることを意識した取り組を進めています。



10月の後半は「そうじ ほめほめ週間」を実施し、掃除の時間はもちろん、それ以外の時間にも、ごみや汚れを見つけて進んで廊下や玄関などをきれいにする子の姿が見られました。11月は「心と心をつなぐあいさつ運動」の期間で、「あいさつ ほめほめ週間」を展開し

ていきます。子どもたちの気持ちのよいあいさつが、さらに広がることを期待し

ています。

今年度の全国的な調査は中止になりましたが、校内で集計した 結果によると、先ほどの2項目について「そう思う」と回答した 児童の割合が昨年度に比べ10%以上高まっています。



2学期末から3学期はじめ(冬季休業)の日程について

12月18日(金) 2学期給食終了 23日(水) 2学期終業式 12日(火) 3学期始業式 24日(木)~1月6日(水) 冬季休業 1月7日(木) 3学期給食開始

児童虐待防止推進月間(体罰等によらない子育てを)

11 月は児童虐待防止推進月間です。守山市子育て応援室からのメッセージを掲載します。

児童相談所への児童虐待の相談件数は年々増加し、この中には、「しつけ」と称した暴力・体罰が、深刻な問題を引き起こす事例も発生しています。こうしたことを踏まえ、令和元(2019)年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2(2020)年4月1日から施行されました。

体罰は子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達などに影響を及ぼしてしま う可能性があります。全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障さ れており、体罰は子どもの権利を侵害します。

子どもの権利が守られる体罰等によらない子育て社会を実現するため、一人ひとりが意識を変えていくことが大切です。もし、子育てに迷ったら一人で悩まず、関係機関に相談しましょう。